



2026年3月30日

各 位

会 社 名 持田製薬株式会社
代 表 者 代表取締役社長 持田 直幸
(コード番号 4534 東証プライム市場)
問 合 せ 先 経理部長 宮本 憲一
(TEL. 03-3358-7211)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年3月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主層の拡大及び更なる株式流動性の向上を目的として、2026年3月30日開催の取締役会において、当社株式の売出し（以下「本売出し」という。）を決議いたしました。今般、本売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和するとともに、株主還元の充実及び資本効率の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 530,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合1.50%）
- (3) 株式の取得価額の総額 2,000,000,000円（上限）
- (4) 取得期間 2026年5月18日（月）から2026年12月18日（金）まで
- (5) 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け

(注) 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない場合があります。

(ご参考)

2026年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く。） 35,449,727株
自己株式数 940,273株

以 上

ご注意：

この文書は当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）は引受証券会社より入手することができます。

また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる米国証券法に基づいて作成される目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国における証券の公募は行われません。